生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準 として環境大臣の定める基準の設定に関する資料 (案)

エスプロカルブ

(再評価対象剤)

資 料 目 次

I	評価	対象農楽の概要	1
II	毒性	評価 及び ばく露評価	3
Ш	総合	評価	4
別紙	1	水域の生活環境動植物に係る毒性評価	1-1
		水域環境中予測濃度(水域 PEC)	1-11
別紙:	2	鳥類に係る毒性評価	2-1
		鳥類予測ばく露量	2-3
別紙:	3	野生ハナバチ類の被害防止に係る農薬登録 基準を設定しないことについて	3-1

令和6年12月19日

環境省 水·大気環境局 環境管理課 農薬環境管理室

評 価 農 薬 基 準 値 (案) 一 覧

評価	対象動植物	基準値案
水域の生活環境動植物	15 μg/L	
鳥類		120 mg/kg 体重
野生ハナバチ類	成虫・接触ばく露	
	成虫・経口ばく露(単回)	*
	成虫・経口ばく露(反復)	
	幼虫・経口ばく露	

[※]本剤の作用機作及び成虫単回接触毒性試験の結果から1巡目の再評価では設定しない。

生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として 環境大臣が定める基準の設定に関する資料 エスプロカルブ

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

1/4 / 1/50	- '										
化学名 (IUPAC)	Sーベンジル= (RS) - 1 , 2 -ジメチルプロピル(エチル)チオカルバマート										
分子式	C ₁₅ H ₂₃ NOS	分子量	265. 4	CAS 登録番号 (CAS RN [®])	85785-20-2						
構造式				s							

2. 作用機構等

本邦での初回登録は1988年である。

製剤は水和剤及び粒剤<u>、及び粉粒剤</u>があり、適用農作物等は稲<u>及び、穀類</u>がある。 今和3年度から5年度は原体の生産及び輸入を行っていない^{※2}。

※1 参照: https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html https://www.hracglobal.com/

※2 年度は農薬年度(前年10月~当年9月)、出典:農薬要覧-2024-((一社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観	無色液体(微芳香性のかび臭又は じゃ香臭)	土壤吸着係数	$K_{\underline{F} \ \underline{oc}} = 1,900 - 4,000 \ (25^{\circ}C)$
融点	試験省略	オクタノール /水分配係数	logPow = 4.62 (25℃ <u>pH 不明</u>) <u>※1</u>
沸点	131−133°C (46.66Pa)	生物濃縮性	$\frac{\text{BCFss} = 171 (30 \mu \text{g/L})}{= 165 (3 \mu \text{g/L})}$
蒸気圧	1. 0×10 ⁻² Pa (25℃)	密度	1. 04353 g/cm ³ (20°C)
加水分解性	30 日間安定 (25℃、40℃: ; pH5、pH7、pH9)	水溶解度	4. 92×10³ μg/L (20℃ <u>、脱イオン水</u>)
水中光分解性	 半減期: 212 日 (東京春季太陽光換算 407.3 (滅菌自然水、25℃、29.87 W/m²、 21.1 日 (緩衝液) 約 93 日 (自然水) 		
рКа	解離しないため測定できず		

^{※1}トルエンに溶解しGCで測定

^{**2} エスプロカルブの揮散による消失を除外した値

- Ⅱ. 生活環境動植物に係る毒性評価 及び ばく露評価
 - 1. 水域の生活環境動植物に係る毒性評価 及び 水域環境中予測濃度 (水域 PEC) 別紙1のとおり。

<検討経緯>

平成18年6月29日 平成18年度第1回水産動植物登録保留基準設定検討会 平成18年12月21日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会(第4回)

令和6年10月19日 令和6年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会(第3回)

2. 鳥類に係る毒性評価 及び 予測ばく露量 別紙2のとおり。

<検討経緯>

令和6年5月17日 令和6年度鳥類登録基準設定検討会(第1回)

3. 野生ハナバチ類に係る毒性評価 及び 予測ばく露量 農林水産省は、令和6年9月 11 日開催の農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価 部会 (第14回) において、エスプロカルブの農薬蜜蜂影響評価を行っている。

この結果を踏まえ、別紙3のとおり野生ハナバチ類について評価を行った。

Ⅲ. 総合評価

水域の生活環境動植物、鳥類及び野生ハナバチ類に係るリスク評価は以下のとおり。 いずれも水域 PEC 又は予測ばく露量が対応する登録基準値を超えていないことを確認 した。

(A) 水域の生活環境動植物に係るリスク評価

水田 PEC_{Tier2} は $0.16~\mu$ g/L、非水田 PEC_{Tier1} は $0.012~\mu$ g/L であり、水域 PEC はいずれも登録基準値 $15~\mu$ g/L を超えていないことを確認した。

(B) 鳥類に係るリスク評価

各シナリオの鳥類予測ばく露量と登録基準値との比較を行い、いずれのばく露シナリオにおいても登録基準値120 mg/kg 体重を超えていないことを確認した。

ばく露シナリオ	鳥類登録基準値 (mg/kg 体重)	鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)
水稲単一食	, o. o., ==/	対象外*
果実単一食		対象外**
種子単一食	120	対象外※
昆虫単一食		0. 022
田面水		0. 057

[※]ばく露しないと想定されるため、算定の対象外

(C) 野生ハナバチ類に係るリスク評価

本剤は昆虫成長制御剤に該当せず、成虫の単回接触毒性が 11 μg/bee 以上であること から、1 巡目の再評価では基準値を設定しないこととする。

別紙1

(A-1) 水域の生活環境動植物に係る毒性評価

- I. 水域の生活環境動植物への毒性
- 1. 魚類
 - (1) 申請者から提出された試験成績
 - ①魚類急性毒性試験 [i] (コイ)
 - コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC50 = $\underline{1,540}$ 1,780 μ g/L であった。

表 1-1 魚類急性毒性試験結果

	1八 1		1741716/00	ハルロ ノト						
被験物質	原体	原体								
供試生物	コイ (Cypr.	inus carpi	o) <u>10 尾/</u>	<u>群</u>						
暴露方法	止水式									
暴露期間	96h									
設定濃度 (μg/L)	0	0 630 1,300 2,500 5,000 10,000								
実測濃度 (μg/L)	0	0 260 510 800 2,700 3,600								
(幾何平均值、										
有効成分換算值)_										
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	0/10	0/10	10/10	10/10				
(96h後;尾)										
助剤	DMF 0.1 r	DMF 0.1 mL/L								
LC_{50} (μ g/L)	<u>1, 540</u> 1, 780	95%信頼	質限界 <u>850</u> 一	2,290) (実活	則濃度 <u>(有</u> 亥	成分換算				
	<u>値)</u> に基づ	ゔく)								

(2) 環境省が文献等から収集した毒性データ

①魚類急性毒性試験<u>[ii]</u>(ミナミメダカ)

環境庁は 0ECD テストガイドライン No. 203 (1992) に準拠し、 $\underline{s + s}$ メダカを用いて 急性毒性試験を GLP 試験として実施した。 $\underline{96hLC_{50}} = 1,300~\mu$ g/L であった。

表 1-2 魚類急性毒性試験結果

			711172411	1 1 2 7 7 1 2 1	. vi0/\/\in / \				
被験物質	純度 10	純度 100%							
供試生物	ミナミ	メダカ(Oryzias	latipes)	10尾/	<u>′群</u>			
暴露方法	半止水式	弋 (<u>暴露</u>	開始後 24	4時間毎月	こ換水)				
暴露期間	96h								
設定濃度 (μg/L)	0	180	320	560	1,000	1,800	3, 200	5,600	
(有効成分換算值)									
実測濃度 (μg/L)	0	<u>159</u>	315	<u>496</u>	890	1,560	2,980	<u>5, 160</u>	
(時間加重平均値									
有効成分換算值)									
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	0/10	0/10	2/10	9/10	10/10	10/10	
(96h後;尾)									
助剤	ジメチノ	ジメチルスルホキシド(DMSO)、ポリオキシエチレンソルビット脂肪酸							
	エステノ	エステルを併せて 56 mg/L <u>(使用した最高濃度)</u>							
LC_{50} (μ g/L)	1,300_(95%信頼	限界 1,0	000 - 1, 6	00) (設定	定濃度 <u>(有</u>	可效成分換	算値)_	
	に基づく	()							

出典)環境庁:平成9年度 生態影響試験報告書(エスプロカルブのヒメダカに対する急性毒性試験)

2. 甲殼類等

- (1) 申請者から提出された試験成績
 - ①ミジンコ類急性遊泳阻害試験<u>[i]</u> (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC50 = 370410 μ g/L であった。

表 1-3 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体	·						
供試生物	オオミジ	ンコ (Daph	nia magna)	20 頭/	群			
暴露方法	止水式							
暴露期間	48h							
設定濃度 (μg/L)	0	8	25	80	250	800		
実測濃度 (μg/L)	<u>2.0</u>	9.2	<u>24</u>	<u>70</u>	<u>200</u>	<u>700</u>		
(幾何平均值、								
有効成分換算值)_								
遊泳阻害数/供試生	0/20	0/20	0/20	0/20	0/20	20/20		
物数 (48h 後;頭)								
助剤	DMF 0.1	DMF 0.1 mL/L						
EC ₅₀ (μ g/L)	<u>370410</u> (9	370 <mark>410</mark> (95%信頼限界 <u>n. d.</u>)(実測濃度 <u>(有効成分換算値)</u>						
	に基づく)	<u>*</u>						

[※]事務局計算

- (2) 環境省が文献等から収集した毒性データ
- ①ミジンコ類急性遊泳阻害試験<u>[ii]</u> (オオミジンコ) 環境庁は、OECD ガイドライン No, 202 (1984) に準拠し、オオミジンコの急性遊泳阻害試験を GLP 試験として実施した。 $48hEC_{50} = 150~\mu$ g/L であった。

表 1-4 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

		1	· ///	VIT-Y67 1/1/1		4/14					
被験物質	純度 100	純度 100%									
供試生物	オオミシ	ジンコ (Da	aphnia ma	agna) 2	0 頭/群						
暴露方法	止水式										
暴露期間	48h										
設定濃度 (μg/L)	0	32	56	100	180	320	560	1,000			
(有効成分換算值)											
実測濃度 (μg/L)	0	<u>34. 4</u>	<u>58. 4</u>	93.6	<u>172</u>	<u>237</u>	<u>594</u>	1,030			
_(時間加重平均値、											
有効成分換算值)											
遊泳阻害数/供試生	0/20	0/20	1/20	5/20	10/20	19/20	20/20	20/20			
物数 (48h 後;頭)											
助剤	ジメチル	ジメチルスルホキシド(DMSO)とポリオキシエチレンソルビット脂肪酸									
	エステル	を併せて	10 mg/L	(使用した	た最高濃度	<u> </u>					
EC_{50} (μ g/L)	150 (95)	%信頼限	界 130-1	90) (設定	定濃度_(木	一	算値) にま	基づく)			

出典)環境庁:平成9年度 生態影響試験報告書(エスプロカルブのオオミジンコに対する急性遊泳阻害試験)

3. 藻類等

(1) 申請者から提出された試験成績

①藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカヅキモ)

ムレミカヅキモを用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hEr $C_{50}=\underline{69}$ 66 μ g/L であった。

表 1-5 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体									
供試生物	ムレミカヅ	ムレミカヅキモ (Raphidocelis subcapitata)								
	初期生物	量:1.0×10	0^4cells/mL	系統番号:	<u>不明</u>					
暴露方法	振とう培養									
暴露期間	72h									
設定濃度 (μg/L)	0	1.6	8	40	200	1,000				
実測濃度 (μg/L)	0	<u>1.7</u>	<u>5.8</u>	<u>33</u>	<u>180</u>	910				
(幾何平均值、										
有効成分換算值)										
72h 後生物量	<u>61. 3</u>	<u>48. 0</u>	<u>37. 2</u>	<u>31. 8</u>	<u>2. 6</u>	<u>1. 6</u>				
$(\times 10^4 \text{cells/mL})$										
0-72h 生長阻害率		<u>6.6</u>	<u>8. 7</u>	<u>17</u>	<u>77</u>	<u>93</u>				
(%)										
助剤	DMF 0.1 m	nL/L								
ErC_{50} (μ g/L)	<u>69</u> 66 (95%	信頼限界 <u>57</u>	<u>-84</u>) (実	測濃度 <u>(有效</u>	动成分換算值)	に基づく)				

②コウキクサ類生長阻害試験 [ii] (コウキクサ) <u>コウキクサを用いたコウキクサ類生長阻害試験が実施され、7dErC₅₀ = 5,800 μ g/L (葉状体面積) であった。</u>

表 1-6 コウキクサ類生長阻害試験結果

被験	物質	原体	<u>原体</u>										
供試	生物	コウキク	<u>コウキクサ (Lemna minor) 初期葉状体数:11 枚 (3 コロニー)</u>										
暴露	方法	半止水式	半止水式 (暴露開始3日後及び5日後に換水)										
暴露	期間	<u>7 d</u>											
設定	濃度 (%)_	0	<u>0. 100</u>	<u>0.316</u>	<u>1.00</u>	<u>3. 16</u>	<u>10. 0</u>	<u>31. 6</u>	<u>100</u>				
(試	験原液含有率)												
実測:	濃度 (μg/L)_	<u>0</u>	<u>12. 5</u>	<u>40.8</u>	<u>127</u>	<u>406</u>	<u>1, 290</u>	3,930	<u>9, 210</u>				
	間加重平均值、												
有交	成分換算值)_												
	7d 後平均葉状体数	<u>159</u>	142	<u>158</u>	149	<u>163</u>	<u>126</u>	93.7	<u>64. 3</u>				
葉状 体数	<u>(枚)</u>												
<u>体数</u>	0-7d 生長阻害率		<u>4. 3</u>	<u>0.18</u>	2. 5	<u>-0.87</u>	<u>8. 9</u>	<u>20</u>	<u>34</u>				
	(%)												
	7d 後平均面積	<u>19. 1</u>	<u>17. 5</u>	<u>19. 7</u>	<u>18. 5</u>	<u>17. 7</u>	<u>12. 6</u>	<u>6. 04</u>	<u>3. 32</u>				
葉状体	(cm^2)												
面積	0-7d 生長阻害率		<u>2. 4</u>	<u>2.0</u>	<u>6. 0</u>	<u>6. 1</u>	<u>17</u>	<u>39</u>	<u>65</u>				
	(%)												
助剤		なし											
葉状 体数	<u>ErC₅₀</u> (μ g/L)	> 9,210	(実測濃度	(有効成分	·換算値) /	こ基づく)							
葉状体面積	<u>ErC₅₀ (μg/L)</u>	5, 800 (95	5%信頼限界	₹ 5, 240 — 6	, 430) (集	『 測濃度(オ	有効成分換	算値)に基	づく)				
四個				,									

(2)環境省が文献等から収集した毒性データ①藻類生長阻害試験 [iii] (トゲイカダモ)

環境省は、OECD テストガイドライン No. 201 (2011) 及び OECD ガイダンス文書 No. 23 (2000) に準拠し、トゲイカダモを用いた藻類生長阻害試験を実施した。 72hEr $C_{50}=620~\mu$ g/L であった。

表 1-7 藻類生長阻害試験結果

<u> </u>										
<u>被験物質</u>	純度 99.	<u>純度 99.9 %</u>								
供試生物	トゲイカ	トゲイカダモ (Desmodesmus subspicatus)								
	初期生	物量:4.0	$\times 10^3$ cell	s/mL <u>系統</u>	番号: UTEX	2594				
暴露方法	振とう培	<u>養</u>								
暴露期間	<u>72h</u>									
設定濃度 (μg/L)	0	<u>50</u>	<u>160</u>	<u>500</u>	<u>1,600</u>	<u>5, 000</u>				
<u>実測濃度(μ g/L)</u>	<u><4. 0</u>	<u>47</u>	<u>150</u>	<u>430</u>	<u>1, 500</u>	<u>4, 200</u>				
(幾何平均值、										
有効成分換算值)_										
72h 後生物量	<u>160</u>	<u>160</u>	<u>91</u>	<u>28</u>	<u>5. 7</u>	2.8				
(クロロフィル蛍光										
[相対値])_										
0-72h 生長阻害率		<u>-0.31</u>	<u>13</u>	<u>38</u>	<u>74</u>	90				
<u>(%)</u>										
<u>助剤</u>	<u>DMF</u> 0.1	DMF 0.10 mL/L								
<u>72hErC₅₀ (μg/L)</u>	620 (95%	信頼限界	570-680)	(実測濃度	度(有効成分	換算値)に				
	基づく)									

出典) 環境省請負業務 (平成 23 年度農薬による生物多様性への影響評価事業〜除草剤に係る藻類生長阻害 試験業務)

②藻類生長阻害試験 [iv] (フナガタケイソウ)

環境省は、0ECD テストガイドライン No. 201(2011) 及び 0ECD ガイダンス文書 No. 23(2000) に準拠し、フナガタケイソウを用いた藻類生長阻害試験を実施した。 $72hErC_{50}=1,700~\mu$ g/L であった。

表 1-8 藻類生長阻害試験結果

	2(10	D(475)		TH Z I T			
被験物質	純度 99.9	<u>%</u>					
供試生物	フナガタク	ケイソウ(Navicula pe	elliculosa)	_		
	初期生物	初期生物量:1.0×10 ⁴ cells/mL 系統番号:UTEX B-673					
暴露方法	振とう培養	振とう培養					
暴露期間	<u>72h</u>						
設定濃度 (μg/L)	0	<u>50</u>	<u>160</u>	<u>500</u>	1,600	<u>5, 000</u>	
<u>実</u> 測濃度 (μg/L)	<u><4.0</u>	<u>43</u>	140	<u>480</u>	1, 400	<u>3,600</u>	
(幾何平均值、							
有効成分換算值)_							
72 時間後生物量	<u>69</u>	<u>67</u>	<u>55</u>	<u>51</u>	<u>27</u>	<u>2. 1</u>	
(クロロフィル蛍光							
[相対値])_							
0-72h 生長阻害率		<u>1. 0</u>	<u>8. 1</u>	<u>11</u>	<u>32</u>	<u>117</u>	
<u>(%)</u>							
<u>助剤</u>	<u>DMF</u> 0.10 mL/L						
$72hErC_{50}$ (μ g/L)	1,700 (95	%信頼限界	1,600-1,8	00) (実測濃	農度(有効成分	換算値 に	
	基づく)						

出典) 環境省請負業務 (平成23年度農薬による生物多様性への影響評価事業~除草剤に係る藻類生長阻害試験業務)

③藻類生長阻害試験[v] (シネココッカス)

環境省は、OECD テストガイドライン No. 201 (2011) 及び OECD ガイダンス文書 No. 23 (2000) に準拠し、シネココッカスを用いた藻類生長阻害試験を実施した。 72hEr $C_{50}=3,400~\mu$ g/L であった。

表 1-9 藻類生長阻害試験結果

<u>被験物質</u>	純度 99.9	純度 99.9 %					
供試生物	シネココ	ッカス (Sy	nechococcus	leopoliens	<u>is)</u>		
	初期生物	初期生物量:7.5×10 ⁴ cells/mL 系統番号:UTEX B-625					
暴露方法	振とう培養	<u></u>					
暴露期間	<u>72h</u>						
設定濃度(μg/L)	0	<u>50</u>	<u>160</u>	<u>500</u>	<u>1,600</u>	<u>5, 000</u>	
実測濃度 (μg/L)	<u><4.0</u>	<u>53</u>	<u>170</u>	<u>500</u>	<u>1,600</u>	<u>4, 500</u>	
(幾何平均值、							
有効成分換算值)							
72 時間後生物量	<u>43</u>	<u>44</u>	<u>38</u>	<u>33</u>	<u>23</u>	<u>2. 3</u>	
(クロロフィル蛍光							
[相対値])_							
0-72h 生長阻害率		<u>-0.17</u>	<u>2.7</u>	<u>6.3</u>	<u>14</u>	<u>68</u>	
<u>(%)</u>							
<u>助剤</u>	<u>DMF</u> 0.10	DMF 0.10 mL/L					
<u>72hErC₅₀ (μg/L)</u>	3, 400 (95	%信頼限界	3,300-3,60	00) (設定濃	度(有効成分	う換算値) に	
	<u>基づく)</u>						

出典) 環境省請負業務(平成23年度農薬による生物多様性への影響評価事業~除草剤に係る藻類生長阻害試験業務)

令和6年12月19日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会(第94回)

エスプロカルブ資料

Ⅱ. 水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値

1. 水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値

各生物	種の LC _{50、}	_ <u>EC₅₀は以下のとおりであった。</u>			
魚	類 [i]	(コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	<u>1,540</u> μ g/L
		【申請者データ】			1,780
魚	類 [ii]	(<u>ミナミ</u> メダカ急性毒性)	$96hLC_{50}$	=	1,300 μ g/L
		【文献データ】			
甲殼類	[¥ [i]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48 hEC_{50}$	=	$370 \mu \text{ g/L}$
		【申請者データ】			410
甲殼類	[等 [ii]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48 hEC_{50}$	=	$150~\mu~\mathrm{g/L}$
		【文献データ】			
藻 類	等 [i]	(ムレミカヅキモ生長阻害)	$72 h Er C_{50}$	<u>=</u>	<u>69</u> 66 μ g/L
		【申請者データ】	$72hEbC_{50}$		18
藻類	等 [ii]	(コウキクサ生長阻害)	$7 dErC_{50}$	<u>=</u>	$5,800 \mu g/L$
		【申請者データ】			
藻類	等 [iii]	(トゲイカダモ生長阻害)	$72hErC_{50}$	<u>=</u>	$620 \mu g/L$
		<u>【文献データ】</u>			
藻類	等 [iv]	(フナガタケイソウ生長阻害)	$\underline{72\text{hErC}}_{50}$	<u>=</u>	$1,700 \mu g/L$
		【文献データ】			
藻類	等 [v]	(シネココッカス生長阻害)	$\underline{72hErC}_{50}$	<u>=</u>	$3,400 \mu g/L$
		【文献データ】			

魚類急性影響濃度 (AECf) については、<u>最小である</u>魚類 [ii] の LC_{50} (1,300 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 130 μ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度(AECd)については、<u>最小である</u>甲殻類等 [ii] の EC_{50} (150 μ g/L)を採用し、不確実係数 10 で除した 15 μ g/L とした。

藻類等急性影響濃度 (AECa) については、最小である藻類等 [i] の ErC_{50} (69 μ g/L) を採用し、5種の生物種試験が行われた場合に該当することから、不確実係数は通常の 10 ではなく、5種の生物種のデータが得られた場合に使用する1を適用し、不確実係数1で除した 69 μ g/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録基準値は 15 μ g/L とする。

(A-2) 水域環境中予測濃度(水域 PEC)

1. 製剤の種類及び適用農作物等

<u>再評価にあたり提出された資料によれば、</u>本農薬は製剤として水和剤及び粒剤<u>及び</u>、粉粒剤が、適用農作物等は 稲及び、穀類がある。

2. 水域 PEC の算出

(1) 水田使用時のPEC

水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、第1段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 1-10 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (水田使用第1段階)

PEC 算出に関す	る使用方法	<u>各パラメーターの値</u>	
適用農作物等	移植水稲	I: 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を 乗じた上で、単位を調整した値)	<u>2, 100</u>
<u>剤</u> 型	<u>7. 0<mark>%粒剤</mark></u>	ドリフト量	考慮せず
当該剤の単回・単位 面積当たりの最大	2 1 1 100	Ap:農薬使用面積(ha)	<u>50</u>
使用量	3 kg/10a	<u>f_e:使用方法による農薬流出係数(-)</u>	<u>1</u>
地上防除/航空防除 の別	地上防除	<u>T_e: 毒性試験期間 (day)</u>	<u>2</u>
使用方法	湛水散布		

これらのパラメーターより第1段階における水田使用時の最大のPECは以下のとおりとなる。

水田 PEC _{Tierl} による算出結果	$32 \mu g/L$
---------------------------------	--------------

水田 PEC 第1段階が登録基準値を超えるので、水田 PEC 第1段階が登録基準値を超 える使用方法の中で、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、水田 PEC 第2段階を算出する。

表 1-11 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (水田使用第2段階)

PEC 算出に関	する使用方法	各パラメーターの値		
適用農作物等	<u>移植</u> 水稲	I: 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左欄の最大使用量に、有効成分濃度を 乗じた上で、単位を調整した値)	<u>2, 100</u>	
剤 型	<u>7<mark>. 0</mark>%粒剤</u>	ドリフト量	考慮せず	
当該剤の単回・単位		Ap:農薬使用面積 (ha)	50	
面積当たりの最大	3 kg/10a	f _p :使用方法による農薬流出係数 (-)	1	
使用量		Koc: 土壤吸着係数	2, 935	
地上防除/航空防除 の別	地上防除	T _e :毒性試験期間 (day)	4	
		止水期間 (day)	<u>7</u>	
使用方法	湛水散布	加水分解	考慮せず	
		水中光分解	考慮せず	
水質汚濁性試験成績(mg/L)				
0 日		<u>0. 384</u>		
1 日		<u>0. 257</u>		
3 日		0. 156		
7	日	0.0459		
14	日	<u>0. 0175</u>		

これらのパラメーターより水田 PEC 第1段階が登録基準値を超える使用方法の中で、 第2段階における水田使用時の最大の PEC は以下のとおりとなる。

水田 PEC _{Tier2} による算出結果	<u>0. 16</u> 0. 9106 μ g/L
---------------------------------	----------------------------

(2) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、第 1段階のPEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準 拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 1-12 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター

(非水田使用第1段階:地表流出)

PEC 算出に関す		<u>各パラメーターの値</u>	
適用農作物等	<u>小麦</u> <u>(秋播)等</u>	I: 単回・単位面積当たりの有効成分 量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度 を乗じた上で、単位を調整した値)	3,000
<u>剤</u> 型	6 <mark>.0%粉粒剤</mark>	<u>D_{river}</u> :河川ドリフト率 (%)	_
<u>当該剤の単回・単位</u> 面積当たり最大	5 kg/10a	Z _{river} :1日河川ドリフト面積 (ha/day)	_
使用量		<u>N_{drift}: ドリフト寄与日数(day)</u>	_
地上防除/航空防除 の別	地上防除	<u>Ru: 畑地からの農薬流出率 (%)</u>	0.02
使用方法	全面土壌散布	<u>Au</u> :農薬散布面積 (ha)	<u>37. 5</u>
	土山上場取布	f_u : 施用法による農薬流出係数 $(-)$	1

これらのパラメーターより、第1段階における非水田使用時の最大のPECは以下のとおりとなる。

非水田 PEC_{Tierl} による算出結果 $0.012 \mu g/L$

_(3) 水域 PEC 算出結果

以上より、水田 PECTier1 が登録基準値を超える使用方法の中で最大の水田 PEC $_{Tier2}$ は 0. 16 μ g/L、使用方法の中で最大の非水田 PEC $_{Tier2}$ は 0. 012 μ g/L となる。

【参考1】前回審議からの主な変更点は下表のとおり。

①基準値:変更なし

②総合評価

O VICTOR I IM			
<u>急性</u>	影響濃度(μg/	L)	変更理由
<u>魚類</u> (AECf)_	<u>変更前</u> <u>変更後</u>	<u>変</u> 更	<u> きなし</u>
甲殼類等 (AECd)	<u>変更前</u> 変更後	<u>変</u> 更	<u> </u>
<u>藻類等</u> (AECa)	<u>変更前</u> 変更後	<u>18</u> <u>69</u>	$\underline{\mathrm{EbC}_{50}}$ ではなく、 $\underline{\mathrm{ErC}_{50}}$ を採用したほか、 新規文献データを追加

③水域環境中予測濃度(水域 PEC)

<u> </u>	- 1 4 DADOCOC	(/](.)(110)			
<u>水田</u> <u>/非水田</u>	<u> </u>		単回・単位面積当たりの 有効成分量(g/ha)		<u>PEC</u> (μg/L)
→ ∨ ITI	変更前	30 <mark>. 0</mark> %水和剤	1,500(水稲)	<u>Tier2</u>	<u>0.9106</u>
水田	変更後	7 <mark>. 0</mark> %粒剤	2,100(移植水稲)	<u>Tier2</u>	<u>0. 16</u>
-11: -1/× III	変更前	適用	農作物等なし		
非水田	変更後	6 <mark>. 0</mark> %粒剤	3,000 (麦)	<u>Tierl</u>	<u>0.012</u>

別紙2

エスプロカルブ資料

(B-1) 鳥類に係る毒性評価

I. 鳥類への毒性

1. 鳥類急性経口毒性試験

[i] コリンウズラ

コリンウズラを用いた急性経口毒性試験が実施され、体重補正後の $\mathrm{LD}_{50~Adj}>1,450~$ mg/kg 体重であった。

被験物質 原体 供試鳥 (鳥数、体重) コリンウズラ (Colinus virginianus) 10 羽/群 (雌雄各 5 羽) (162-213 g 平均体重:184 g) 準拠ガイドライン Pesticide Assessment Guidelines, Subdivision E, § 71-1 (1982) 試験期間 14 日間 設定用量(mg/kg 体重) 0 125 250 500 1,000 2,000 (有効成分換算値) (溶媒対照) 死亡数/供試生物数 0/100/100/100/100/100/10コーン油(投与量4 mL/kg 体重) 溶媒 助剤 なし LD₅₀ (mg/kg 体重) >2,000LD_{50 Adj} (mg/kg 体重) >1,450

表 2-1 急性経口毒性試験結果

[ii] マガモ

マガモを用いた急性経口毒性試験が実施され、体重補正後の $LD_{50~Adj}>1,100~mg/kg$ 体重であった。

表 2-2 急性経口毒性試験結果					
被験物質	原体				
供試鳥(鳥数、体重)	マガモ (Anas platyrhynchos) 10 羽/群 (雌雄各 5 羽) (914- 1,448 g 平均体重:1,150 g)				
準拠ガイドライン	Pesticide (1982)	Assessment	Guideline	s, Subdivi	sion E, § 71-1
試験期間	14 日間				
設定用量 (mg/kg 体重) (有効成分換算値)	(溶媒対照)	250	500	1,000	2,000
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10
溶媒	コーン油(投与量4 mL/	kg 体重)		
助剤	なし				
LD ₅₀ (mg/kg 体重)	>2,000				
LD _{50 Adj} (mg/kg 体重)	>1,100			·	

表 2-2 急性経口毒性試験結果

Ⅱ. 鳥類の被害防止に係る登録基準値

各鳥類のLD50は以下のとおりであった。

鳥類 [i] (コリンウズラ) >2,000 mg/kg 体重 鳥類 [ii] (マガモ) >2,000 mg/kg 体重

鳥類 [i] で得られた LD_{50} を仮想指標種の体重(22 g)相当に補正した LD_{50} Adj は以下のとおりであった。

	LD _{50 Adj} (mg/kg 体重)	種ごとの LD _{50 Adj} (mg/kg 体重)
鳥類[i](コリンウズラ急性毒性)	>1, 450	>1, 450
鳥類[ii](マガモ急性毒性)	>1, 100	>1, 100
幾何平均値		>1, 260

種ごとの $LD_{50~Adj}$ のうち最小値である>1,100~mg/kg 体重は種ごとの $LD_{50~Adj}$ の幾何平均値である>1,260~mg/kg 体重の 1/10 以上であることから、登録基準値は>1,260~mg/kg 体重を不確実係数 10 で除した 120~mg/kg 体重とする。

令和6年12月19日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会(第94回)

エスプロカルブ資料

(B-2) 鳥類予測ばく露量

1. 製剤の種類及び適用農作物等

再評価にあたり提出された資料によれば、本農薬は製剤として粒剤及び粉粒剤が、適用農作物等は稲及び穀類がある。

2. 鳥類予測ばく露量の算出

本農薬の使用方法に基づき、昆虫単一食シナリオ及び田面水シナリオについて鳥類予測ばく露量を算出する。初期評価においては、各表の使用方法に基づき予測ばく露量を算出した。

① 水稲単一食シナリオ

出穂後の適用がなく、使用時期から可食部(もみ)への残留が想定されないため、対象外

②果実単一食シナリオ 果樹への適用がないため、対象外

③種子単一食シナリオ

種子処理に使用されないため、対象外

④昆虫単一食シナリオ

本農薬に係る剤型及び使用方法のうち昆虫へのばく露が考えられるものについて、単回・単位面積当たり使用量が最大となる使用方法(表 2-3)を用いて、初期評価に用いる予測ばく露量を算出した。

表 2-3 昆虫単一食シナリオにおける鳥類予測ばく露量の算出に関する使用方法 (非水田)

初期評価に用いる予測ばく露量の 算出に関する使用方法			
適用農作物等	小麦(秋播)等		
剤 型	6.0%粉粒剤		
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用 量(kg/ha)	50		
単回・単位面積当たりの有効成分使用量 (kg/ha)	3		
使用方法	全面土壤散布		

鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)	0. 022
--------------------------	--------

⑤田面水シナリオ

本農薬に係る剤型及び使用方法のうち田面水へのばく露が考えられるものについて、単回・単位面積当たり使用量が最大となる使用方法(表 2-4)を用いて、初期評価に用いる予測ばく露量を算出した。

表 2-4 田面水シナリオにおける鳥類予測ばく露量の算出に関する使用方法

初期評価に用いる予測ばく露量の 算出に関する使用方法			
適用農作物等	移植水稲		
剤 型	7.0%粒剤		
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用 量(kg/ha)	30		
単回・単位面積当たりの有効成分使用量 (kg/ha)	2. 1		
使用方法	湛水散布		

鳥類予測ばく露量	0. 057
(mg/kg 体重/日)	0.057

3. 鳥類予測ばく露量算出結果

2. より各シナリオにおける鳥類予測ばく露量は以下のとおりとなる。

表 2-5 リスク評価に用いる鳥類予測ばく露量

	714 3 71379(1 7 7 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7	
ばく露シナリオ	鳥類予測ばく露量	
	(mg/kg 体重/日)	
水稲単一食	対象外	
果実単一食	対象外	
種子単一食	対象外	
昆虫単一食	0.022 (初期評価)	
田面水	0.057 (初期評価)	

別紙3

野生ハナバチ類の被害防止に係る 農薬登録基準を設定しないことについて (案)

エスプロカルブは、除草剤として登録されている。製剤は粒剤及び粉粒剤、適用農作物等は稲及び穀類として再評価に係る資料が提出されている。

農薬名	適用農作物等	剤型	使用方法	使用時期
エスプロカルブ	稲、穀類	粒剤、粉	湛水散布、全面土壤散	移植後5日~
		粒剤	布	ノビエ 2.5 葉
				期、は種後出
				芽前~出芽揃
				期等

1. 野生ハナバチ類の被害防止に係る農薬登録基準の設定について

令和6年9月11日開催の農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会において、本剤は昆虫成長制御剤に該当せず、成虫の単回接触毒性(接触毒性試験の LD_{50} 値)が 11 μ g/bee 以上であることから、1 巡目の再評価においてはリスク評価の対象としないこととされた。

野生ハナバチ類の評価についても同様に、1 巡目の再評価においては農薬登録基準値を 設定しないこととして整理したい。

(参考) セイョウミツバチを用いた毒性試験結果 (エスプロカルブ農薬蜜蜂影響評価書 (令和6年9月11日農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会) に基づき作成)

- 1. ミツバチ個体への毒性(毒性指標)
 - (1) 成虫単回接触毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、 $48hLD_{50} > 197.4~\mu$ g/bee であった。

被験物質 原体 供試生物/反復数 セイヨウミツバチ(Apis mellifera)/3反復、20頭/区 試験期間 72 h 投与溶媒(投与液量) アセトン (2.0 μL) 対照区 ばく露量(μg/bee) (設定量に基づく) (アセトン) 98.7 19.7 197.4 (有効成分換算值) (死亡率%) 死亡数/供試生物数 0/600/605/60 10/60 (48 h) (0%)本試験では行動異常を観察の対象としていない 観察された行動異常 >197.4 $LD_{50}(\mu \text{ g/bee})$ (48h)

表3-1 単回接触毒性試験結果(1986年)

- (2)成虫単回経口毒性試験 該当なし
- (3) 成虫反復経口毒性試験 該当なし
- (4) 幼虫経口毒性試験 該当なし
- 2. 花粉・花蜜残留試験 該当なし
- 3. 蜂群単位への影響試験 (第2段階) 該当なし